ダイバーシティ & インクルージョン PT

今治の未来を拓く3本の矢 ~どこかの誰かの未来のために~

ダイバーシティ&インクルージョンとは

ダイバーシティ(多様性)

人々の性別、年齢、国籍などの違いを尊重する考え方。

インクルージョン(包括・受容)

これらの多様性を組織内で受け入れ、活用するプロセス。

つまり

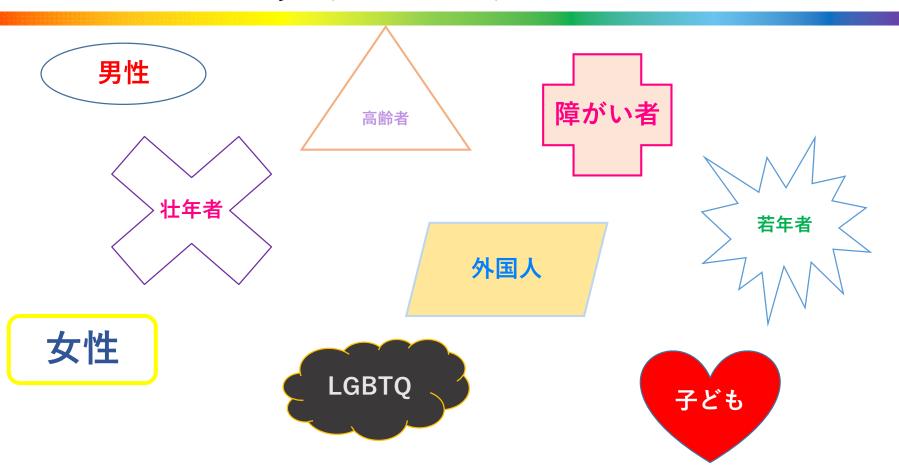
ダイバーシティ&インクルージョンとは

多様な人材を受け入れ、その能力を発揮させる

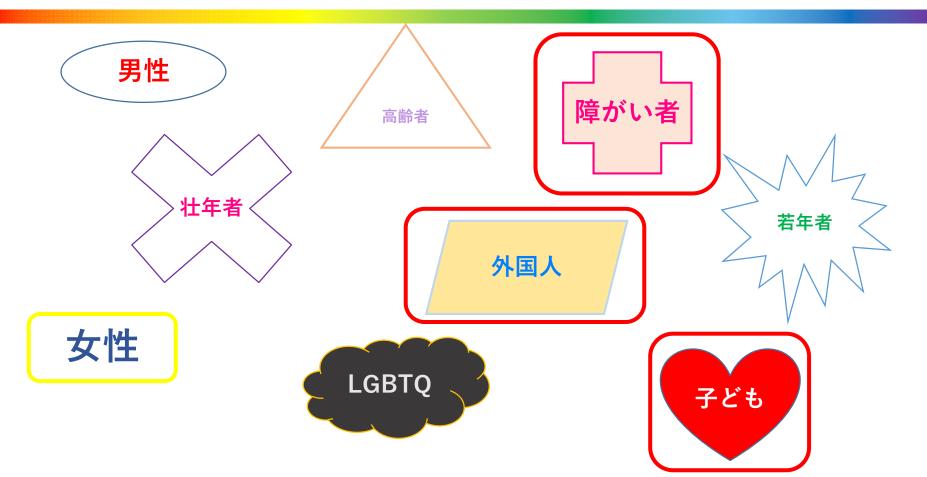
組織内に異なる背景や文化を持つ人々を受け入れ、活用することで、 <u>多様な視点やアイデアを取り組むこと</u>ができ、組織のパフォーマンスの向上につながる。

多様な人の力を(**ダイバーシティ**) 取込むことで(**インクルージョン**) 今治に**化学反応**を起こしたい!!

多様な人材とは



今回着目したことは



3本の矢

1 子ども・障がい者(児)のアート活用 人材マッチング支援

2 外国人雇用

3 子連れ出勤

1.子ども・障がい者(児)のアート活用

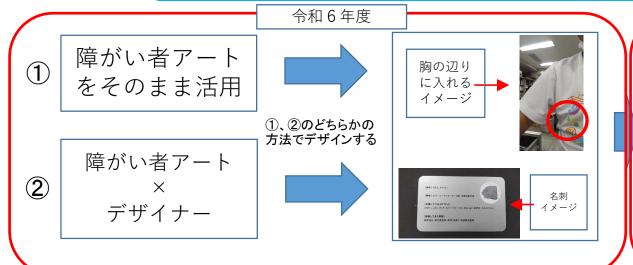
前提として

子ども・障がい者(児)は社会参加する **機会が限られる**ことがある。

目的

子どもや障がい者(児)のアートを活用することで、子どもや障がい者(児)の社会参加。

まずは、職員の<u>服</u>や<u>名刺</u>にデザインするところから始める!!



令和7年度以降

障がい者 アート活用 事業者 など

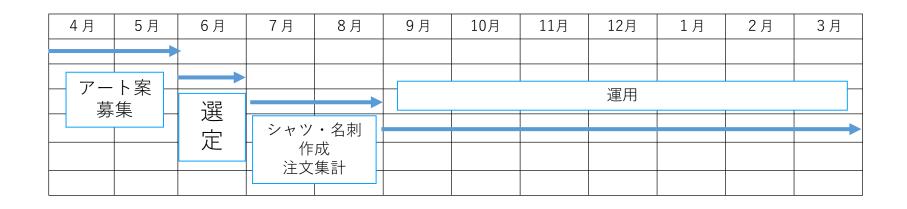
ファッションや アートの販売

タオル会社

プリントや刺繍 などデザイン のコラボ

稼ぐ手段へ繋ぐ

1.子ども・障がい者(児)のアート活用



令和6年度に向けて

- ・まずは、**障がい者アートを職員のシャツ**に活用する方向で進める。
 - ※職員実費での作成を想定
- ・審査員は市職員や民間企業(ハラプレ、第一印刷)を想定
- ・障がい福祉課が主導で実施

2. 今治市の外国人の雇用について

目的

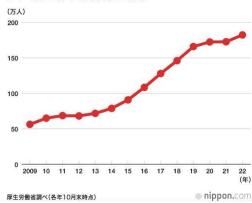
外国人労働者の増加に伴う国際化に際して共生社会の 1つとして外国人の採用の推進を行う。

効果

- ①優秀な人材の確保
- ②組織の活性化
- ③今治市の国際化に対するイメージ向上

外国人の雇用について

日本で働く外国人労働者数の推移



メリット

- ・組織活性化
- ・指導力の向上
- ・インバウンドへの対応
- ・国際化の足がかりになる
- ・労働力不足の解消

人口は減少し、その中で高齢化比率は伸びていくので、労働力不足が深刻化すると考えられる。民間企業は既に外国人の雇用を行い、国際化が進んでいる。今治市で職員採用際、外国人の採用を推進する。

『公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員 については、日本国籍を有する』公務員の基本原則に基 づき職種に制限があります。

デメリット

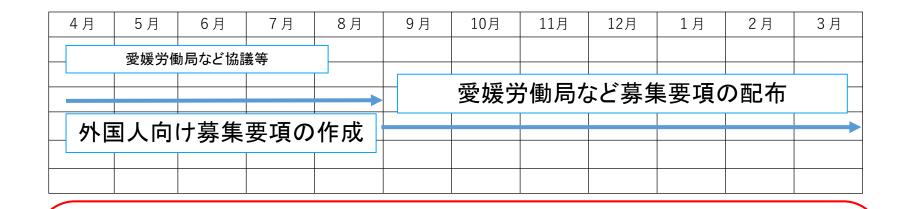
- ・コミュニケーション
- ・宗教の違い
- ・文化の違い

- ・観光に関する業務
- •市民相談窓口(通訳)
- ・学術経験者 (建築・土木・など専門職)
- •一般事務職

②近隣他市の状況について

- ●対象 職員の雇用について日本国籍を有しない自治体 (新居浜市 高松市)
- ○外国人の採用の実績 新居浜市 高松市とも0人
- ○外国人の採用(後)において外国人の職種を設けているか。 採用試験も日本人と同様の試験である。また採用後は外国 人で特別視するわけでなく、ほかの採用者と同様に本人の 資格、知識、希望等による職種になる。
- ○公務員の基本原則に基づき職種・役職の制限がある。

外国人材受入れのために



令和6年度に向けて

- ①募集要項の作成、周知。(人事課関係)
- ②多様性の身近に感じるため、外国人職員との交流の機会をもつ (時間差出勤を利用した語学教室など 人事課関係)

3.子ども連れ出勤制度について

目的

出産・育児等の個々の多様な環境を理由に優秀な 人材が離職してしまうのを防ぎ、多様な働き方を 受け入れることを可能とするため

効果

- ①優秀な人材の確保
- ②誰もが生活しやすい環境へ繋がる
- ③今治市の**子育てに対するイメージ向上** (市内企業への促進にも繋がる)

①四国中央市への調査結果

こども連れ出勤制度

★制度の前提・・・職員自らが子どもの面倒をみる

令和5年7月21日(金)~令和5年8月31日(木) 1施行期間

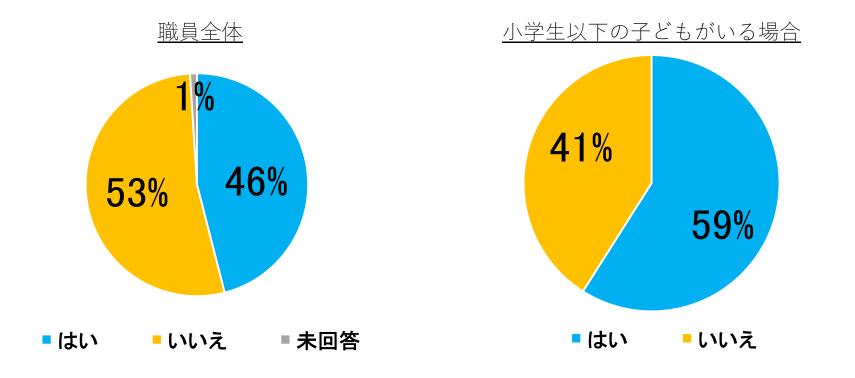
15人/70人 (子どもがいる職員) 2利用者数

月曜日~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15 3帯同日時

所属課またはかんがる一む(サテライトオフィス) 4 带同場所

②今治市職員へのアンケート調査

Q.子ども連れ出勤制度があれば利用したいと思いますか



子ども連れ出勤制度(試行)

制度の前提・・・職員自らが子どもの面倒をみる

1 対象職員 正規職員・会計年度任用職員(市役所本庁勤務)

2 対象年齢 小学1年生~小学3年生 (小学3年生以下の兄弟がいる場合は小学6年生まで可)

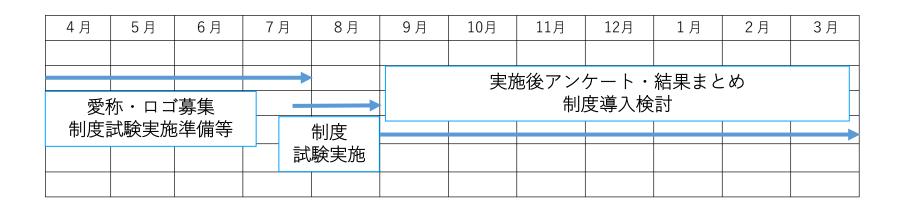
3期 間 令和6年7月22日~8月30日(夏休み期間(小学校))

和室

4 帯同場所 本庁13階

予 算 0 円

スケジュール



今後に向けて

利用にあたっての申請方法など細かなルール設定